

身寄りのない方を地域で 受け止めるための勉強会

現状の諸制度・慣習においては、出生時、病気・けが・老衰・死亡時等、「家族」がいることを前提とした社会システムが構築されており、地域に「身寄り」がない方が直面する、連帯保証・身元引受・医療に関する意思決定・金銭管理・死後対応等を社会で受け止めるシステムが求められています。

静岡県社会福祉協議会では、この課題に関心を寄せてくださる方を対象に身寄り問題の解決に向けた地域づくりを目指して勉強会を企画しました。

今回は、「身寄り」のない方の資産の死後手続きをテーマに、令和3年に発行された「身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留金等の取扱いの手引き」に沿って関連法、手続きについて学びます。

日 時 令和5年10月11日（水）午後1時30分～午後4時

対 象 関心のある方はどなたでも
（行政 生活保護担当、社協 権利擁護担当、福祉施設職員 等）

方 法 (1)ZOOM
(2)録画配信（10/13～10/27）

申 込 <https://onl.sc/XnpV5sG>
（10/4までにフォームからお申し込みください）



※後日録画配信をご希望の方もお申し込みが必要です。

時間	内容	講師等
13:30～	開催挨拶	静岡地方法務局 次長 渡邊 英介 氏
13:35～13:50 (15分)	<p>「身寄りがない方が亡くなられた場合の遺留金等の取り扱いの手引き」について</p> <p>身寄りのない方が亡くなられた場合の制度の活用の流れ全体像をお伝えします。</p>	静岡県社会福祉協議会 生活支援部 部長 西村 慎言 氏
13:50～14:20 (30分)	<p>「弁済供託制度の概要」</p> <p>身寄りのない方が亡くなったときに所持していた金銭等について、どのように手続きをするか、既存制度の概要をお伝えします。</p>	静岡地方法務局 供託課 課長 丸山 直也 氏
14:20～15:20 (60分)	<p>「身寄りのない方に関わる課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地埋葬等に関する法律第9条 ・行旅病人及び行旅死亡人取扱法第7条 ・死後事務 <p>身寄りのない方が亡くなった際の関連法をご説明し、自治体職員から供託制度を利用した際の実践例を紹介します。</p>	熱海市役所 社会福祉課 生活保護室 主任 磯野 順一 氏
15:20～15:35 (15分)	<p>関連する制度紹介①</p> <p>「自筆証書遺言の保管」</p>	静岡地方法務局 供託課 課長 丸山 直也 氏
15:35～15:50 (15分)	<p>関連する制度紹介②</p> <p>「相続登記の義務化」</p>	静岡地方法務局 不動産登記部門 統括登記官 野崎 貴義 氏
～16:00	質疑	